

(京都市プレスリリース)



政令市初！
環境にやさしい
ごみ袋を販売します。



平成30年1月17日
京都市環境政策局

〔担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課〕
電話 213-4930

バイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を活用した 京都市家庭ごみ有料指定袋製造の本格実施！

昨年、地球温暖化対策に関する人類史上初の国際的な約束である「京都議定書」が誕生して20周年の節目を迎えるに当たり、温室効果ガスの削減及び市民の皆様の環境意識の向上に向け、家庭ごみ有料指定袋の原料の一部（10％）に、バイオマス※から生成されるバイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を使用する取組を試行的に実施しました。

試行実施において、CO₂削減に効果が認められること、強度等の品質に問題が無いことを確認したため、この取組を本格実施しますのでお知らせします。

なお、家庭ごみ有料指定袋でのバイオマスポリエチレンの活用は、政令指定都市で初めての取組となります。

※バイオマス：生ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源。燃やすと二酸化炭素が排出されるが、樹木が成長する際に光合成によって大気中から吸収した二酸化炭素が大気中に排出されるものであり、差し引きゼロ（カーボン・ニュートラル）とみなすことができる。

1 本格実施の概要

（１）製造・販売時期（予定）

平成29年度中に実施予定の競争入札で製造業者を決定後、製造開始
平成30年7月以降、順次、販売開始

（２）種類

燃やすごみ袋 全種類（45L，30L，20L，10L，5L）
資源ごみ袋 全種類（45L，30L，20L，10L）

（３）バイオマスポリエチレンの混合率

10％

（４）実施による年間CO₂排出量の削減効果（試算）

約500トン

2 試行実施について

本格実施に当たり、試行販売に協力が得られた指定袋取扱店でバイオマスポリエチレンを活用した有料指定袋を販売しました。

販売後、市民の皆様及び指定袋取扱店にバイオマスポリエチレンに対する認識や品質等に関するアンケート調査（別紙参照）を実施し、その結果、約8割の市民の皆様から取組に対する賛同を得ることができ、強度等の品質についても従来品と変わらないことを確認しました。

（１）試行実施時期

平成29年7月以降、指定袋取扱店にて販売

（２）種類・数量

燃やすごみ袋 20L 150万枚※

資源ごみ袋 20L 75万枚※

※京都市内で販売されるごみ袋の約1箇月分の枚数

（３）検査・販売

本市及び第三者機関による製造品の品質検査に加え、バイオマスポリエチレンの混合率について、専門機関による検査を実施し、バイオマスポリエチレンの混合率を確認したうえで販売を実施

（４）バイオマスポリエチレンの混合率

10%

（５）試行実施によるCO₂排出量の削減効果

約20トン

（参考）サトウキビの非可食部の活用イメージ

